

第105回定時株主総会
招集ご通知添付書類

キューピー株式会社

2017年度 事業活動報告

(2016年12月1日から2017年11月30日まで)

愛は食卓にある。

kewpie 



代表取締役 社長執行役員

ちょうなん おさむ

長南 収

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年度（2016年12月1日から2017年11月30日まで）は、アヲハタ 十勝コーンの休売や米国の鶏卵相場の下落などによるマイナスの影響を受けましたが、調味料事業やサラダ・惣菜事業などが好調に推移したことにより、売上高と営業利益のいずれも前年度を上回ることができました。

2018年度は、国内の中食市場や中国・東南アジアへの展開を強化するとともに、「グループ協働」の取り組みをより一層進め、新たな価値を提供していきます。

当社は2019年に創業100周年を迎えますが、グループの理念を大切にしたい経営をあらためて実践すること、「食の名脇役から主役へ」を社内外の協働で実現すること、次の100年に向けてより良い姿を追求し続けること、これらを軸にグループ経営をさらに進化させていきます。

今後も、引き続きご愛顧いただくとともに、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年2月

目次

株主の皆様へ	1	財務情報／監査報告書	37
事業報告	2	連結計算書類	
● 経営戦略の進捗	2	計算書類	
企業集団の現況に関する事項		監査報告書	
● CSRに関する取り組み	21	お知らせ	44
● コーポレート・ガバナンス	23	株主優待品のご案内	
業務の適正を確保するための体制		株主様ご優待見学会のご報告・ご案内	
会社の役員に関する事項			
会計監査人の状況			
● 基本情報	33		
会社の株式に関する事項			
企業集団の現況に関する事項			

事業報告および財務情報の中で【ご参考】と記載された項目は、当社グループをより理解していただくため、法律に定めのあるものに加えて記載したものです。

経営戦略の進捗

企業集団の現況に関する事項

中長期的な経営戦略および対処すべき課題

2016－2018年度 中期経営計画

中期経営計画の方針

当社グループは、2016年度からの3年間を対象とする中期経営計画を策定しています。

この中期経営計画においては、「ユニークさの発揮と創造」を軸にした4つの経営方針（経営基盤の強化、コスト競争力の強化、付加価値の創造、新領域への挑戦）を定め、グループの新たな挑戦で飛躍的な成長をめざしています。

この中期経営計画にグループが連携して取り組むことにより、企業価値の一層の向上に努めていきます。

中期経営計画のコンセプト

全体

グループ協働を加速し、グループの力を最大限に発揮する

国内

調味料事業の盤石化を進め、
他事業の利益創出力を高める

付加価値の創造

- ニーズをとらえた価値の創出
- 販路の活用と開拓
- 基幹商品の提案を強化

コスト競争力の強化

- 生産・販売・物流での効率化
- ものづくりの技術革新
- 原材料の調達力強化

海外

中国・東南アジアの成長を加速しつつ、
新規エリアへの布石を打つ

KEWPIEブランドの浸透

- エリアのニーズをとらえた提案
- 新たなカテゴリーを拡大
- 戦略商品で輸出の展開エリアを強化

2016－2018年度 業績推移

	2016年度	2017年度	2018年度(計画)
売上高	5,523億円	5,617億円	5,800 億円
営業利益	298億円	313億円	330 億円
親会社株主に帰属する当期純利益	171億円	181億円	186 億円
自己資本当期純利益率(ROE)	8.0%	8.2%	8.2%

(注) 記載金額は億円未満を四捨五入にて表示しています。

2017年度の事業状況 (2016年12月1日から2017年11月30日まで)

事業の経過および成果

事業環境

2017年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は緩やかな回復基調でしたが、個人消費は伸び悩みました。

食品業界においては、ライフスタイルの変化により中食などの簡便・即食ニーズが高まる中、食の安全性への懸念や天候不順による野菜価格の変動なども消費に影響を及ぼしました。

食品物流業界においては、人手・車両不足による物流コストの上昇や、燃料調達価格が再び上昇に転じるなど、厳しい環境となりました。

当社グループ(当社および連結子会社)の状況

2017年度は、アヲハタ 十勝コーンの休売や米国の鶏卵相場の下落などの影響を受けましたが、調味料事業やサラダ・惣菜事業などが好調に推移したことにより増収となりました。

また、付加価値品の伸張やコスト改善の取り組みが進んだことに加え、前年度に発生した減価償却方法の変更による残存簿価の一括償却の影響などにより、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも増益となりました。

主な業績指標



財産および損益の状況

項目	旧会計方法		新会計方法			前年度比 増減額	前年度比 増減率
	2014年度 2013年12月1日から 2014年11月30日まで	2015年度 2014年12月1日から 2015年11月30日まで	補正後	2016年度 2015年12月1日から 2016年11月30日まで	2017年度 2016年12月1日から 2017年11月30日まで		
売上高	5,534	5,782	5,498	5,523	5,617	94	1.7%
営業利益	243	264	264	298	313	14	4.8%
経常利益	254	273	272	314	325	11	3.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	134	170	170	171	181	10	5.9%
1株当たり当期純利益 (円)	88.69	112.21	111.82	113.47	121.05	7.58	6.7%
総資産額	3,570	3,724	3,730	3,859	4,192	333	8.6%
純資産額	2,204	2,459	2,447	2,459	2,634	176	7.1%
1株当たり純資産額 (円)	1,284.36	1,410.53	1,403.05	1,420.63	1,539.94	119.31	8.4%
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	7.0	8.3	8.3	8.0	8.2	—	—
総資産経常利益率 (ROA) (%)	7.3	7.5	7.5	8.3	8.1	—	—

(注) 2015年度補正後については、2016年度からの売上高の計上基準変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。前年度比増減については、百万円未満を切り捨てた金額で計算しています。

【ご参考】2017年度の主なトピックス

新工場

ナンツウキュービー

南通丘比食品有限公司 操業を開始

中国(中華人民共和国)における3ヵ所目の生産拠点である南通丘比食品有限公司は、3月から順次製造を開始しました。

タマゴ加工品や日持ちのするロングライフサラダなどの新規カテゴリーや、マヨネーズ・ドレッシングの原料として中国国内の生産拠点で使用する食酢を生産しています。



タマゴ加工品



ロングライフサラダ



○中国の生産拠点

食育の活動

「キュービーみらいたまご財団」 の助成事業がスタート

4月に食を取り巻く社会課題の解決に貢献する目的で「一般財団法人 キュービーみらいたまご財団」を設立しました。6月から7月にかけて初めて行った助成事業の募集では、2つのプログラムに89団体から応募があり、厳正な選考の結果、合計20団体への助成を決定しました。

また、10月2日には本社にて、「地域の居場所づくりサミット～食を通して育む“みらいを生きる力”～」が開催されました。第1部では助成授与式が行われ、第2部では一般社団法人全国食支援活動協力会が主催する「食の居場所づくり講座」が開催されました。



助成授与式

主な助成事業

助成プログラムA

「食育活動」

- 食育に携わる人の研修事業
- 食品ロス削減に取り組む人材育成プログラム

助成プログラムB

「食を通した 居場所づくり支援」

- 子ども食堂運営者への食品衛生などの研修会
- 子ども食堂厨房の改修事業

海外での新展開

海外各エリアで調味料を拡大

2016年9月に事業譲渡契約を締結したモツスキューピーポーランド(Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o.)にて、マヨネーズの製造・販売を開始しました。また北米では、ごまドレッシングの容量を3タイプに増やし、量販店での販売を拡大しています。



ポーランドで販売している
マヨネーズ



北米で販売している
ごまドレッシング

取り組みへの評価

「キューピー マヨネーズ」「ディスペンパック」が“2017年度グッドデザイン・ロングライフデザイン賞”を受賞

“グッドデザイン・ロングライフデザイン賞”は、長年にわたりユーザーの皆様からの高い支持を得て、今後もその価値を発揮し続けるであろうと考えられるデザインを表彰するものです。

今回、「キューピー マヨネーズ」と、グループ会社の(株)ディスペンパックジャパンが製造する、片手で簡単に使える容器「ディスペンパック」が受賞しました。



ディスペンパック

情報発信

EVERYTHING SALAD青山をオープン

グループ会社のデリア食品(株)は、直営サラダ専門レストラン第1号として、「EVERYTHING SALAD青山」を表参道にオープンしました。

“野菜はなんでもサラダになる”をコンセプトに、おいしいから毎日食べたいくなるサラダと野菜料理を通して、いろいろな野菜をたっぷり食べるライフスタイルを提案しています。



店舗の外観



エブリシングサラダ

「神戸工場の取り組み」が“2017年度ロジスティクス大賞”を受賞

今年で34回目を迎える「ロジスティクス全国大会(※1)」にて当社神戸工場の取り組みが、“2017年度ロジスティクス大賞”を受賞しました(※2)。

各部門の情報連携の仕組みを構築し、徹底した自動化・省人化により、生産性向上、原資材の納品までの期間の短縮、在庫削減を実現し、そしてCO₂削減にも貢献したことが評価されました。



表彰の様子

(※1) 物流についての企業戦略や先進事例を通して、関係者相互の情報交流とロジスティクスの課題解決のための方向性を探ることを目的として開催されています。

(※2) 当社神戸工場の施工を担当した(株)竹中工務店、物流を担う(株)キューソー流通システムとの共同受賞です。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、配当金を最優先とした株主還元を行うことを基本方針とし、安定した配当の継続をめざすとともに、株価動向や財務状況などを考慮しながら、必要に応じて自己株式の取得・消却を検討しています。配当金の決定に際しては、2016年度より連結配当性向30%以上を基準とし、連結自己資本配当率(DOE)2.2%を目安としています。

2017年度の期末配当金につきましては、1株当たり18円50銭となります。年間配当金は、8月に実施した中間配当金18円を含め、前年度に対し2円増配の1株当たり36円50銭となります。

これにより、連結配当性向は30.2%、連結自己資本配当率は2.5%となります。

2018年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金19円、期末配当金19円、前年度に対して1円50銭増配の年間配当金38円を予定しており、連結配当性向は30.0%、連結自己資本配当率は2.5%となる見込みです。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

株主還元の基本方針

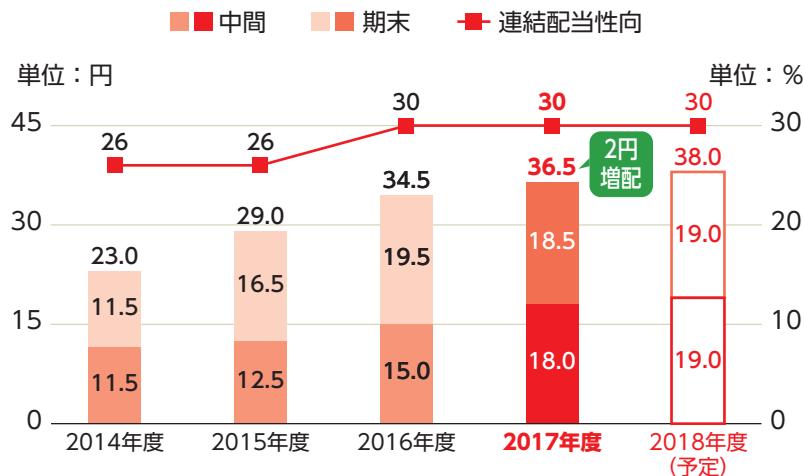
配当金を最優先
安定した配当の継続

配当金決定の基準 (2016年度より)

数値基準

連結配当性向30%以上
(DOE2.2%を目安)
※DOE=配当総額÷自己資本

1株当たり配当金の推移



2017年度 期末
1株当たり配当金
18円50銭
(中間18円、年間36円50銭)

事業別展開

事業別売上高・営業利益

単位：億円

事業区分	2016年度 2015年12月1日から 2016年11月30日まで	2017年度 2016年12月1日から 2017年11月30日まで	前年度比 増減額	前年度比 増減率	2018年度 (計画) 2017年12月1日から 2018年11月30日まで	2017年度の構成比
売上高の内訳						
●調味料	1,441	1,504	63	4.4%	1,610	<p>売上高 5,617億円</p>
●タマゴ	1,022	1,005	△17	△1.7%	1,020	
●サラダ・惣菜	1,118	1,155	37	3.3%	1,205	
●加工食品	513	466	△46	△9.1%	475	
●ファインケミカル	109	106	△3	△2.5%	110	
●物流システム	1,269	1,312	43	3.4%	1,340	
●共通	52	68	17	32.7%	40	
合計	5,523	5,617	94	1.7%	5,800	
営業利益の内訳						
●調味料	137	153	16	11.9%	153	<p>営業利益 313億円</p>
●タマゴ	55	44	△11	△20.3%	52	
●サラダ・惣菜	35	38	4	11.0%	46	
●加工食品	5	2	△3	△61.5%	4	
●ファインケミカル	10	9	△2	△16.2%	9	
●物流システム	49	59	10	20.5%	60	
●共通	8	8	0	3.8%	6	
合計	298	313	14	4.8%	330	

(注) 前年度比増減、2017年度の構成比については、百万円未満を切り捨てた金額で計算しています。

調味料事業

主な事業内容

マヨネーズ・ドレッシング類、食酢など

事業の概要

主にマヨネーズとドレッシングにより構成されており、中核となる事業です。家庭用から業務用まで、幅広くお客様のニーズをとらえた商品開発やメニュー提案を国内や海外で行い、グループの成長を牽引しています。

ドレッシング



マヨネーズ



タルタルソース

2017年度・2018年度について

<2017年度>

売上高

1,504 億円

前年度比

4.4 %増加

営業利益

153 億円

前年度比

11.9 %増加

国内は、焼く・炒めるなどのマヨネーズの万能調味料化への提案やドレッシングの広告宣伝の強化により、堅調に推移しました。

また、営業・生産・物流の連携強化を進め、物流コストを削減しました。

海外は、中国・東南アジアでのマヨネーズやドレッシングが伸張しました。

<2018年度>

売上高(計画)

1,610 億円

前年度比

7.0 %増加

営業利益(計画)

153 億円

前年度比

0.03 %増加

国内は、主原料コストの上昇が見込まれる中、発売60周年となるドレッシングの展開を強化します。

健康感があり主食にもなるサラダを、SNSやWEBを活用し、内食・中食・外食で展開することにより、ドレッシングの拡大を進めます。

海外は、各エリアのニーズをとらえた提案を進め、売上を拡大します。

タマゴ事業

主な事業内容

液卵、凍結卵、乾燥卵、タマゴスプレッド、厚焼卵、錦糸卵など

事業の概要

国内で生産される鶏卵の約10% (約25万トン) を液卵などに加工し、自社のマヨネーズのほか、パン・菓子などのさまざまな食品の原料として食品メーカーへ販売しています。また、液卵などを凍結卵や調理済みのタマゴ加工品として、ホテルやレストランをはじめとする外食産業などへ販売しています。

2017年度・2018年度について

<2017年度>

売上高

1,005 億円

前年度比

1.7 %減少

営業利益

44 億円

前年度比

20.3 %減少

国内は、卵を割る手間がなく、安全・安心に使用できる小型包装形態の凍結卵や、加熱しても半熟状態を保持できるタマゴ加工品などの付加価値のある商品が伸張しました。

海外は、米国の鶏卵相場が下落した影響により、北米の子会社が減収減益となりました。

ツインパック
(ヨーク&ホワイト)
卵黄と卵白を
セットにした商品



とろっとたまご
シリーズ
加熱しても半熟状態を
保持する商品

つぶしておいしい
たまごのサラダ



<2018年度>

売上高(計画)

1,020 億円

前年度比

1.5 %増加

営業利益(計画)

52 億円

前年度比

19.0 %増加

国内は、こだわりの卵を活用した商品や半熟技術を活用した商品による需要創出、簡便なオペレーションを提案することによる人手不足への対応を進めます。また、家庭用の商品を拡充していきます。

北米の子会社については、原料購買や販売方法の見直しにより、利益改善を進めます。

サラダ・惣菜事業

主な事業内容

サラダ、惣菜、弁当、おにぎり、
パッケージサラダなど

事業の概要

中食市場の伸張に伴い需要が拡大しているカット野菜や惣菜(主にサラダ)、米飯(弁当・おにぎり)の製造・販売を行っています。カット野菜や惣菜は主に全国のスーパーマーケット向けに販売しており、宅配ルートや外食産業への販売も行っています。米飯は主にコンビニエンスストア向けに販売しています。

2017年度・2018年度について

<2017年度>

売上高

1,155 億円

前年度比

3.3 %増加

営業利益

38 億円

前年度比

11.0 %増加

カット野菜は、栄養価の高い野菜(ケール、フレソン)を使用した家庭用商品や、外食向けの業務用商品が伸張しました。

惣菜は、スーパーマーケット向けや、宅配・外食などの新しい販路への展開により、伸張しました。

米飯は、コンビニエンスストアや量販店向けが伸張しました。

<2018年度>

売上高(計画)

1,205 億円

前年度比

4.3 %増加

営業利益(計画)

46 億円

前年度比

19.6 %増加

カット野菜は、付加価値の高い商品の育成と開発を進めます。

惣菜は、これまでのサラダに加え、調理時間を短縮できる「材料が揃ったキット商品」を展開し、市場のニーズに応じていきます。

米飯は、量販店向けの拡大や、宅配向けの展開を進めます。



ポテトサラダ
スーパーマーケットなどで
販売している惣菜のサラダ



パッケージサラダ
家庭用カット野菜

加工食品事業

主な事業内容

ジャム、パスタソース、スイートコーン、
育児食、介護食など

事業の概要

ジャムやパスタソースをはじめ、育児食(ベビーフード)や介護食(やわらか食)などのヘルスケア商品を、家庭用から業務用まで展開しており、赤ちゃんからお年寄りまで、それぞれの世代の食に貢献しています。

2017年度・2018年度について

<2017年度>

売上高

466 億円

前年度比

9.1 %減少

営業利益

2 億円

前年度比

61.5 %減少

アヲハタ 十勝コーンの休売や、前年度に実施したアヲハタ(株)の決算月変更に伴う1ヵ月分の減少などの影響により、減収減益となりました。

一方、「まるごと果実」のシリーズなど付加価値の高い商品は伸張しました。また、不採算商品の見直しなど収益基盤強化の取り組みは進みました。

<2018年度>

売上高(計画)

475 億円

前年度比

1.9 %増加

営業利益(計画)

4 億円

前年度比

101.0 %増加

ジャムについては、伸張を続ける「まるごと果実」とともに「55ジャム」の販売促進活動を強化し、アヲハタブランドで市場の活性化を図ります。北海道産のスイートコーン、豆、雑穀を使用した商品は、ドレッシングとセットでサラダメニューの提案を行い、需要の拡大を進めます。不採算商品の見直しは継続して取り組んでいきます。



ジャム



育児食
ベビーフード

介護食
在宅向けのやわらか食



ファインケミカル事業

主な事業内容

ヒアルロン酸など

事業の概要

ヒアルロン酸、医薬用EPA(イコサペント酸エチル)、卵成分(卵黄レシチンなど)の3つを柱に、食品・化粧品・医薬品の原料として加工メーカーへ販売しています。ヒアルロン酸は国内で唯一、鶏冠抽出法と微生物発酵法の2つの製法で生産し、独自技術でお客様のニーズに応えています。



ヒアルロン酸配合
サプリメント

酢酸菌酵素配合
サプリメント

社内の公募制度により
商品化しました。



2017年度・2018年度について

<2017年度>

売上高

106 億円

前年度比

2.5 %減少

営業利益

9 億円

前年度比

16.2 %減少

医薬用EPAの競争激化による売上減少、通信販売や新商品向けの広告宣伝費の増加などにより、減収減益となりました。

一方、広告宣伝を強化した通信販売は、定期顧客が増加し、順調に推移しました。

付加価値の高い医薬用ヒアルロン酸は海外向けの販売が増加しました。

<2018年度>

売上高(計画)

110 億円

前年度比

3.8 %増加

営業利益(計画)

9 億円

前年度比

4.2 %増加

付加価値の高い医薬用ヒアルロン酸へさらに集中し、海外を含めた販路の拡大を進めることで収益性を高めていきます。

通信販売については、WEBやテレビでの広告を一層強化し、定期顧客数の拡大を図ります。

物流システム事業

主な事業内容

食品の運送、保管など

事業の概要

食品物流専門の(株)キューソー流通システム(2004年東証一部上場)を中心に、食品の特性に合わせた常温・定温・冷蔵・冷凍の4温度帯で、品質や鮮度を守り抜く物流システムを整え、食品の安全・安心を支える高品位な物流サービスを提供しています。

2017年度・2018年度について

<2017年度>

売上高

1,312 億円

前年度比

3.4 %増加

既存顧客の受託エリア拡大や新規顧客の獲得に加え、保管・運送の合理化が進展したことで、増収増益となりました。

営業利益

59 億円

前年度比

20.5 %増加

<2018年度>

売上高(計画)

1,340 億円

前年度比

2.1 %増加

保管・配送効率の向上や、営業強化による取扱量の拡大を進めます。

また、長距離運行での中継輸送、モーダルシフトの展開などにより運送機能を強化します。

営業利益(計画)

60 億円

前年度比

1.8 %増加

共通事業

主な事業内容

食品や
食品製造機械の販売など

<2017年度>

売上高

68 億円

前年度比

32.7 %増加

営業利益

8 億円

前年度比

3.8 %増加

<2018年度(計画)>

売上高

40 億円

前年度比

41.6 %減少

営業利益

6 億円

前年度比

24.2 %減少

【ご参考】海外展開

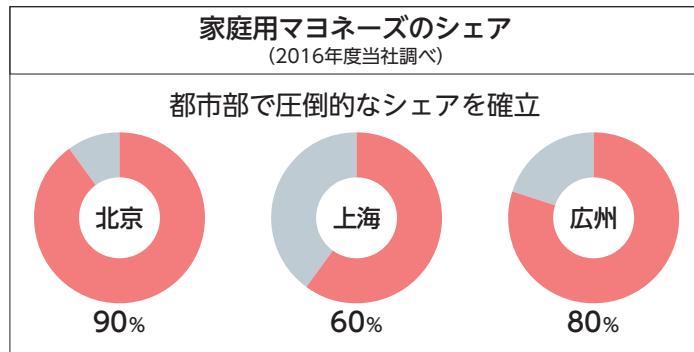
中国・東南アジアでの成長を加速しつつ、新規エリアへの布石を打つ

各エリアのニーズをとらえた商品開発やメニュー提案により、マヨネーズやドレッシングの市場拡大を進めるとともに、日本で培った技術を活かして新たなカテゴリーの拡大も進めています。また、輸出については、KEWPIEブランドのマヨネーズと深煎りごまドレッシングを中心に取り組みを強化していきます。

中国

1993年に進出して以来、マヨネーズを中心にドレッシングやジャムの製造・販売を行い、サラダやパンなどの西洋料理の広がりに関わったメニュー提案を進め、「丘比（キューピー）」ブランドの認知度向上に取り組んできました。その結果、家庭用マヨネーズは主要な都市部で高いシェアとなっています。2010年には、「丘比」ブランドは日本の食品メーカーとして初めて中国政府により「馳名（ちめい）商標」※として認定されました。

今後は、中国全土にある29の営業拠点を活かした販売促進活動により、都市部の成功事例を東北部や内陸部に向けて展開するとともに、需要拡大が見込めるベーカリー、中華料理業態に加え、中食市場への深耕も進めています。また、2017年3月、上海近郊にて稼働した南通丘比食品有限公司では、タマゴ加工品や日持ちのするロングライフサラダなどの新規カテゴリーや、マヨネーズ・ドレッシングの原料として中国国内の生産拠点で使用する食酢を生産しています。



KEWPIE 丘比（キューピー）ブランド



※馳名商標：中国の国家工商行政管理総局商標局が認定する、中国での知名度が高く、公によく知られたブランドの事です。



東南アジア

1987年に進出したタイにおいては、食の洋風化が進む中、フードサービス市場を中心に展開しています。

また2010年マレーシア、2012年ベトナム、2014年インドネシアに工場を稼働させ、東南アジアにおける生産体制を整備しました。

今後は、進出した4カ国を中心にマヨネーズやドレッシングの販売促進活動を強化し、ブランドの浸透を図るとともに、ニーズをとらえた商品開発や新規カテゴリーの導入により市場を深耕していきます。また、周辺国やオセアニアへの輸出を拡大するとともに、ハラール※市場の開拓も進めていきます。

※ハラールとは、イスラム法で「合法」の意味であり、食べることが許されている食材や料理をハラール食品と呼びます。キューピーグループでは、イスラムの戒律に準拠したハラール商品の販売を進めていきます。



ハラール認証マーク
(マレーシア)

北米

1982年からマヨネーズやドレッシングの製造・販売で成長してきた調味料事業の会社と、1990年に米国法人を買収し、卵原料の供給基地として活用しているタマゴ事業の会社があります。

今後は、現地で製造したKEWPIEブランドのマヨネーズやドレッシングの販売を強化し、北米エリアにおけるブランド認知を広げていきます。

輸出・新規

2015年にオランダに設立した販売会社を通じて、欧州での調味料の販売を強化しています。

そして、2017年1月よりポーランドにてマヨネーズの製造・販売を開始しました。

また、日本から輸出している約40カ国については、KEWPIEブランドのマヨネーズや深煎りごまドレッシングを中心に販売を拡大し、ブランドの浸透を図っていきます。

海外エリア別 売上高・営業利益の推移

(単位：億円)

売上高	2016年度	2017年度	2018年度(計画)
中国	157	181	214
東南アジア	76	85	101
北米	118	111	124
輸出・新規※	27	50	70
合計	378	427	509

※「輸出・新規」は、主に日本からの輸出と欧州の各社の数値です。日本からの輸出以外の数値は、10月から翌年9月までが対象です。

(単位：億円)

営業利益	2016年度	2017年度	2018年度(計画)
中国	22	22	27
東南アジア	2	3	5
北米	6	△4	4
輸出・新規※	4	2	1
合計	33	23	37

2017年度の主な減益要因

- ・米国の鶏卵相場下落の影響
- ・為替換算の影響

【ご参考】商品トピックス

ドレッシング

2月上旬
新発売

『キューピー ドレッシング
緑キャップ』シリーズが
全4品になりました。



マンゴー

野菜本来のおいしさをしっかり引き出すドレッシングです。さわやかなパッションフルーツ果汁と芳醇なりんご酢でマンゴー特有の香りと甘さを引き立てました。



おすすめ
メニュー

キャベツとキュウイとチキンの
パワーサラダ（※）

2月下旬
新発売

キューピー
深煎りごまドレッシング
ピリ辛テイスト



深煎りごま
ピリ辛テイスト

深煎りごまドレッシングのおいしさそのままに、ラー油などでピリ辛に仕上げた新しいごまドレッシングです。



おすすめ
メニュー

豚しゃぶと赤パプリカのサラダ

2月下旬
新発売

『サラダソルト』シリーズ

ハーブの香りでサラダをたのしんでいただける
サラダ用ソルトです。



レモン 玉ねぎと にんじんと
白ぶどう オレンジ

既存品

おすすめ
メニュー



サラダほうれん草と
マッシュルームのサラダ



レモン&オレンジ
MIX パクチー&
レモンラス
MIX バジル&オレガノ
MIX

（※）パワーサラダとは、野菜に肉や卵などのたんぱく質、フルーツ、好みのトッピングを組み合わせるサラダです。

スイートコーン・パスタソース

北海道産とうもろこしを使用した商品が復活しました。

11月から
発売中



サラダクラブ
北海道コーン ホール

2016年の台風の影響により、暫くのあいだ休売していましたが、サラダクラブのパウチとして発売を開始しました。コーンの甘味と食感をおたのしみください。50gと100gの2つの容量で展開します。

2月
新発売



サラダクラブ
北海道コーン クリーム

本品1袋に牛乳150mlを少しずつ混ぜながら加えると、2人分のスープができあがります。そのままでも温めてもおいしく召しあがれます。



かんたんコーンスープ

おすすめ
メニュー

『キューピー 3分クッキング
パスタを手作りオイルソース』に
新しい仲間が加わりました。

2月
新発売



ガーリック&
トマト

香ばしいガーリックとトマトをベースに、だしのうま味を加えた、素材を引き立てるパスタ用の調味料です。お好みの素材と炒めるだけで簡単にトマトパスタができあがります。



おすすめ
メニュー

トマトパスタ

2月
リニューアル



しょうゆ&
ペパー



ガーリック&
赤とうがらし

【ご参考】当社グループの理念

当社グループは、人が生きていくうえで欠かすことのできない食の分野を受け持つ企業集団として、「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって、世界の人々の食生活と健康に貢献し続けることを使命としています。

今後もグループの理念を大切に共有し、創業以来受け継いできた品質第一主義を貫くとともに、“キューピーグループならではの”のこだわりある商品とサービスを、心を込めてお届けすることをすべての役員および従業員が実践していきます。

キューピーグループの理念

社是

楽業偕悦

社訓

- 道義を重んずること
- 創意工夫に努めること
- 親を大切にすること

(大切にしている教え) 『世の中は存外公平なものである』

創始者中島重一郎は若き日に「世の中は横着者やずるい者が得をするように見えることもあるが、長い目で見ると誠実で真面目に努力する人が認められるもの」という主旨の文章に出会い、深い感銘を受けました。以来、生涯を通じて「世の中は存外公平なもの」と信じ、どのような困難にあっても「何が本当か、何が正しいか」を判断基準に創意工夫に努め、お世話になった方々への感謝の心を大切に続けました。1992年迄は社訓の一つでもあったこの言葉を、私たちは今も大切な教えとして継承しています。

めざす姿

私たちは
「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって
世界の食と健康に貢献するグループをめざします

姿勢

グループ規範を遵守し、
お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様から
最も信頼していただけるよう努めます

【ご参考】グループ規範

当社グループは、社是・社訓を基本とした理念の考え方のもと、私たちの活動を支えていただいているお客様、従業員、お取引先、株主・投資家、地域社会などさまざまなステークホルダーの皆様から、最も信頼していただけるよう私たちの姿勢を「グループ規範」として表しています。

グループ規範の心を一人ひとりの従業員が理解して誠実に遵守していくことは、企業としての一層の透明性とお客様からの信頼につながるものと考えています。

倫理規範

(より良い企業市民として守っていくべきこと)

法令の遵守

私たちは、国内外の各種法令、社会的な規範、そして社内規程を遵守し、高い倫理観を持って企業活動を行います。

人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、人種・国籍・宗教・性別・年齢・心身障害等による差別やハラスメント行為を決して行いません。

公正・健全な企業活動

私たちは、公正・自由な競争を行うとともに、お取引先や株主・投資家、行政・政治に対して透明で健全な関係を築きます。

情報セキュリティの徹底

私たちは、お客様・従業員の個人情報やお取引先の機密情報を大切に取り扱い、不正な開示・使用を行いません。

反社会的勢力への対応

私たちは、社会的秩序を乱し脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる行動をとり、一切の関係を遮断します。

行動規範

(キューピーグループらしさを高めるために推進すること)

品質第一主義

私たちは、品質を最優先に安全・安心な商品をはじめ、すべての活動の質を高め、お客様の信頼にお応えします。

ダイバーシティの推進

私たちは、世界で働く従業員一人ひとりの個性や成長する意欲を尊重し、能力が最大限に発揮できるよう努めます。

食育を中心とした社会貢献

私たちは、食育を中心とした社会貢献活動を積極的に行うことで、社会・地域とのより良い共生を図るとともに、食を通じた人々の健康に貢献します。

地球環境への貢献

私たちは、自然の恵みに感謝し、資源の有効活用と環境保全に真摯に取り組むことで、持続可能な社会を次世代へつなぎます。

新たな挑戦

私たちは、前向きな失敗に学びながら、新たな挑戦を続けることで、会社と個人の成長を実現します。

CSRに関する取り組み

【ご参考】グループ規範に基づく活動

(「グループ規範」については、20ページをご参照ください。)

①品質第一主義

品質を最優先に安全・安心な商品をはじめ、すべての活動の質を高め、お客様の信頼にお応えします。

主な活動

品質を確かにする人づくり

「ものづくり学校」

「ものづくり学校」は、商品の製造に関わるすべての部門の担当者を対象にした学びの場です。

グループ全体の品質を高めていくことをめざしています。



実習での様子



講義での様子

2017年度

開講数:70コース
受講生数:1,080名

品質を裏付ける仕組みづくり

「世界食品安全イニシアチブ(GFSI)承認スキーム導入」

安全な食品を提供するためにつくられた仕組みの認証(GFSI認証)を、国内のすべての生産拠点で取得しています。



②ダイバーシティの推進

従業員一人ひとりの個性や成長する意欲を尊重し、能力が最大限に発揮できるように努めます。

主な活動

女性活躍への取り組み

「ダイバーシティ推進プロジェクト」

「転居を伴う異動」のない新たな総合職制度を導入することで、地域職から総合職への転換を推進しています。



地域職ステップアップ研修の様子

その他の主な取り組み

- ・グループ女性管理職勉強会
- ・ダイバーシティセミナー

働き方改革

「ワークライフバランスへの取り組み」

業務改善、会議時間の短縮などに取り組むとともに、在宅勤務制度、時間単位有給制度などを新たに導入しました。

部署ごとの取り組み

(一例)

- ・水曜日は定時退社日とする
- ・17時までに会議を終了する

③食育を中心とした社会貢献

食育を中心とした社会貢献活動を積極的に行うことで、社会・地域とのより良い共生を図るとともに、食を通じた人々の健康に貢献します。

主な活動

食育への取り組み

【オープンキッチン(工場見学)】

工場は家庭の台所の延長と考え、全国5工場で行っています。

お申し込みは各工場へお願いいたします。(詳しくはウェブサイトをご覧ください。)



神戸工場の見学ホール

【マヨネーズ教室】

従業員が講師となり、マヨネーズづくりを通じて、小学生に食のたのしさ、大切さ、野菜摂取の重要性をお伝えしています。



マヨネーズ教室での様子

2017年度

開催回数:327回

【健康課題への提案】

ベトナムでは骨粗しょう症の増加が問題視されています。今後、手軽にカルシウムを摂取できる、卵殻カルシウムを使用した栄養強化食品を展開していきます。



ベトナムでの卵殻カルシウムの摂取試験の様子

④地球環境への貢献

自然の恵みに感謝し、資源の有効活用と環境保全に真摯に取り組むことで、持続可能な社会を次世代につなぎます。

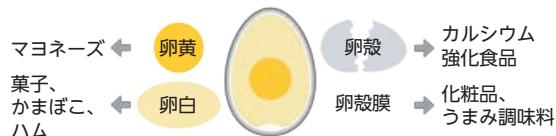
主な活動

資源の有効活用

【再資源化の推進】

タマゴの有効活用

約2万8千トンの卵の殻を100%再資源化しています。



地球温暖化の防止

【エネルギー消費量の削減】

神戸工場はさまざまな環境配慮技術を導入することで、従来のマヨネーズ工場のエネルギー消費量50%削減をめざしています。

【モーダルシフト】

トラック輸送に比べて二酸化炭素排出量の少ない鉄道や船舶による輸送への転換を進めています。



冷凍コンテナ貨物車

コーポレート・ガバナンス

業務の適正を確保するための体制 (2017年11月30日現在)

企業統治
に対する
基本的な
考え方

当社グループは、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果をお客様、従業員、お取引先、株主・投資家などといったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけています。

また、コンプライアンスについても、企業の持続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、法令遵守は元よりすべての取締役および従業員が高い倫理観を持って事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・プログラムの策定および実施を進めていきます。

内部統制
システム

会社法第362条第5項に基づき、取締役会において、当社の「内部統制システム構築の基本方針」を決議するとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めているものです。

内部統制システムは、速やかに実施されるとともに、定期的かつ必要に応じた見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制をつくることを目的としています。

なお、当社は創業の精神として社是・社訓を掲げ、長年にわたり取締役および従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成して来たことから、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しています。

そして、取締役および従業員が、法令・定款および当社グループの理念を遵守した行動をとるためにコンプライアンス規程を定めています。また、グループ規範を定め、当社グループの尊重する価値観ととるべき行動を公開しており、取締役はこれらを遵守する義務を負っています。

内部統制
システム
の運用状況

2017年度における内部統制システムの運用状況の概要は、下記のとおりです。

(1) 法令・定款への適合を確保するための体制

- ・贈収賄リスクへの対応として、「キューピーグループ反贈賄基本方針」の周知に努めるとともに、中国子会社において反贈収賄規程を制定し、その運用を開始しました。
- ・下請法遵守を推進するため、製造委託取引の実態調査・是正やマニュアルの改定、勉強会の開催、発注システムの改修などに取り組みました。

内部統制 システム の運用状況

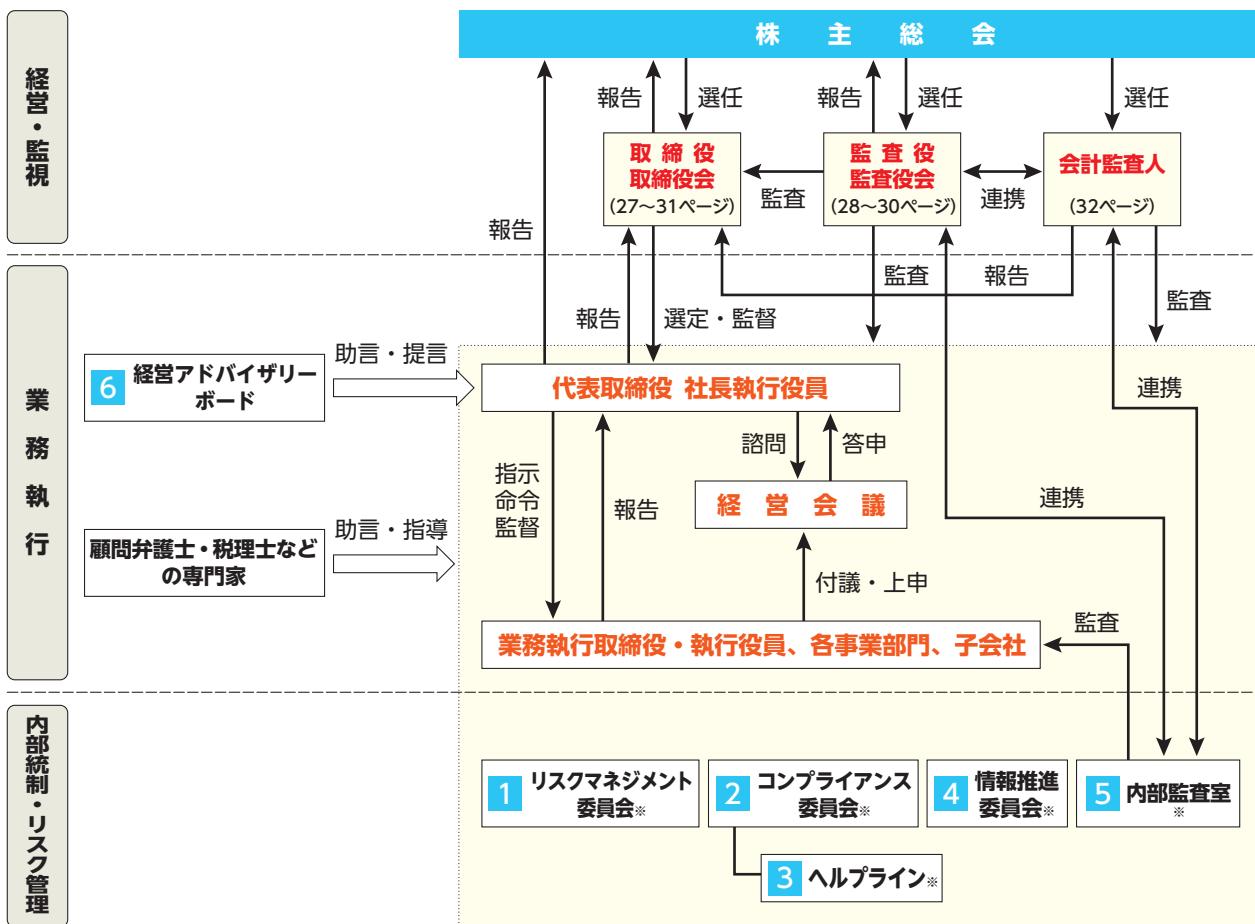
- (2) 損失の危険の管理に関する体制
 - ・国内外の事業所において、危機管理訓練やメディア・トレーニング、震災対応訓練を実施しました。
 - ・重要技術情報の流出防止と有効活用を目的に、重要技術委員会を中心に重要技術の選定や運用方法の策定に取り組んだほか、改正個人情報保護法に対応するべく、個人情報保護指針・規程の改訂を行いました。
- (3) 効率的な職務執行を確保するための体制
 - ・取締役会に必要な知見の確保・充実を目的に、グループの経営陣を対象として外部講師による役員研修を実施したほか、社外役員に対する情報提供の拡充に努め、さらに社外役員による事業所視察の機会を増やしました。
 - ・「グループ協働」を加速する組織編制を行い、挑戦テーマをやり抜く体制づくりを推進するとともに、将来を担う人材の育成と多様な人材の活躍につなげるべく、事業・部門横断の人事異動を積極的に行いました。
 - ・当社グループならではの広告宣伝とブランド育成をさらに推進するとともに、多様化する消費者コミュニケーションに即応していくために、広告宣伝・ブランドに関わるグループ内組織の再編を行いました。
- (4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・国内外の事業所において、社是・社訓をはじめとする理念の説明や議論の場を多く設け、当社グループの理念の伝承に努めました。
- (5) 監査役の実効的な監査を確保するための体制
 - ・当社の監査役は、代表取締役、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換などを行うとともに、リスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

「内部統制システム構築の基本方針」と、「株式会社の支配に関する基本方針」については、インターネット上の当社ウェブサイト公表しています。

https://www.kewpie.co.jp/company/ir/stocks_information03.html

トップ > 企業・IR・採用・CSR > IR・財務情報 > IRイベント > 株主総会

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



：内部統制システム

※当社のリスクマネジメント委員会や情報推進委員会は、子会社の代表者も委員となり、それらのリスクについても管理しています。また、コンプライアンス委員会、内部監査室の活動やヘルプラインについても子会社を対象としています。

1 リスクマネジメント委員会	当社のリスクマネジメント基本規程により、全社のリスクに関しては代表取締役 社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会に情報を集中し、そのリスクの評価、優先順位などを総括的に管理しています。
2 コンプライアンス委員会	当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役および従業員が法令・定款および当社グループの理念を遵守した行動をとるためのグループ規範を定めています。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス委員会を統括させ、これにより全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、同委員会を中心にコンプライアンスマニュアルの整備や従業員教育などを行っています。こうした活動はコンプライアンス担当取締役が定期的に取り締り役会および監査役会に報告しています。
3 ヘルプライン	コンプライアンス委員会の下に公益通報者保護制度に対応した内部通報体制として、社外の弁護士、第三者機関、監査役などを情報受領者としたヘルプラインを設置しています。情報受領者から報告・通報を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、違反行為があれば、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、処分結果を含めて社内に公表するとともに、全社的に再発防止策を実施しています。
4 情報推進委員会	情報セキュリティに関しては、会社情報取扱規程、個人情報保護基本規程およびそれらに関する各管理マニュアルを制定し、これらに従って情報の保存・管理を行っています。また、情報推進委員会を中心に、情報管理に係る従業員教育や各規程などの運用状況の検証、各規程などの見直しを行っています。
5 内部監査室	品質・環境・安全・労務などの自主監査スタッフと連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を監査し、定期的にはリスクマネジメント委員会、取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項、および社内でのリスク管理体制整備の進捗状況を報告しています。
6 経営アドバイザリーボード	<p>当社 代表取締役 社長執行役員の諮問機関として設置しています。当社グループの健全性、公正性、透明性を維持、向上させるための助言・提言を受け、意思決定に反映させています。</p> <p>定例会を年間で2回開催し、必要がある場合は随時行います。社外委員として有識者4名と当社の代表取締役 社長執行役員の他、議題に応じて取締役が参加しています。また、当社の社外役員もオブザーバー委員として加わっています。</p>

会社の役員に関する事項

取締役および監査役の状況 (2017年11月30日現在)

社外 社外取締役または社外監査役 **独立** 独立役員

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況など
取締役会長	中島 周	取締役会議長、 コンプライアンスおよびブランド担当、 株式会社中島董商店取締役社長
代表取締役	長南 収	社長執行役員 マーケティング本部担当
代表取締役	古舘 正史	専務執行役員 調味料事業担当、グループ営業統括
取締役	勝山 忠昭	常務執行役員 海外統括、海外本部担当
取締役	井上 伸雄	常務執行役員 経営推進本部、広報・CSR本部、 人事本部およびロジスティクス本部担当
取締役	齋藤 謙吾	常務執行役員 タマゴ事業担当
取締役	竹村 茂樹	上席執行役員 加工食品事業担当
取締役	逸見 良則	上席執行役員 グループ生産統括
取締役	佐藤 誠也 (注)1	上席執行役員 サラダ・惣菜事業担当
取締役	濱千代 善規 (注)1	上席執行役員 研究開発本部、品質保証本部 および知的財産室担当 兼 研究開発本部長
社外取締役	内田 和成 (注)2 社外 独立	早稲田大学商学学術院教授、 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役、 ライオン株式会社社外取締役
主な活動内容		取締役会出席回数
企業経営に関する高度の専門知識および幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。		12/12回
社外取締役	漆 紫穂子 (注)2 社外 独立	学校法人品川女子学院理事長および中等部校長、 教育再生実行会議委員 (内閣府)
主な活動内容		取締役会出席回数
人材教育および経営に関する幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。		11/12回

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況など
監査役	一瀬 治郎 (注)4	常勤
監査役	布施 治雄	常勤
社外監査役	笠間 治雄 (注)2 社外 独立	弁護士、住友商事株式会社社外監査役、 SOMP Oホールディングス株式会社社外監査役
主な活動内容		取締役会出席回数 監査役会出席回数
主要事業所への往査を行い、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、法律家としての専門知識および幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。		12/12回 12/13回
社外監査役	武石 恵美子 (注)2 社外 独立	法政大学キャリアデザイン学部学部長、 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役
主な活動内容		取締役会出席回数 監査役会出席回数
主要事業所への往査を行い、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、行政分野における経験に加え、人事制度・労働政策に関する幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。		11/12回 12/13回
社外監査役	樽井 澄夫 (注)2 社外 独立	公益財団法人日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター所長
主な活動内容		取締役会出席回数 監査役会出席回数
主要事業所への往査を行い、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、外交官としての豊富な経験に加え海外展開に関する幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。		12/12回 13/13回

- (注) 1. 2017年2月24日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、三宅峰三郎氏、和田義明氏および兵藤透氏は任期満了により取締役を退任し、新たに佐藤誠也氏および濱千代善規氏が取締役に就任しています。
2. 当社は、内田和成、漆紫穂子、笠間治雄、武石恵美子および樽井澄夫の5氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出しています。
3. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
4. 監査役の一瀬治郎氏は、当社および連結子会社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 取締役・監査役の選任を行うに当たっての方針と手続きについては、第105回定時株主総会招集ご通知の17・18ページをご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役3名は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としています。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役および監査役の報酬等の額

区分		支給人数(名)	報酬(百万円)	賞与(百万円)	支給総額(百万円)
取締役	社外取締役を除く	13	333	62	396
	社外取締役	2	24	—	24
	計	15	357	62	420
監査役	社外監査役を除く	2	51	—	51
	社外監査役	3	30	—	30
	計	5	82	—	82
合計		20	440	62	502

- (注) 1. 取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた月額報酬としています。なお、報酬限度額は、1995年2月24日開催の第82回定時株主総会において、使用人分給与を含まず月額35百万円以内と決議しています。
2. 監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の月額報酬額を決定しています。なお、報酬限度額は、1994年2月25日開催の第81回定時株主総会において、月額8百万円以内と決議しています。
3. 上記の報酬には、第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名への支給分を含んでいます。
4. 上記の賞与は、2017年度末時点の社外取締役を除く取締役10名に対し、2017年度の業績などを勘案したものであり、本株主総会の第3号議案「取締役賞与支給の件」の承認を得ることにより支払う予定の額です。
5. 上記の支給総額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）は12百万円です。

【ご参考】役員報酬の決定方針

取締役の報酬は月額報酬および賞与としています。月額報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた報酬としています。なお、社外取締役に対しては賞与は支給いたしません。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しています。

なお、取締役や監査役の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりです。

1. 役員（取締役・監査役）、執行役員報酬についての考え方と手続き

- 1) 取締役、執行役員報酬は、月額報酬と賞与により構成し、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系とします。
- 2) 報酬の考え方（制度設計）については、社外取締役・社外監査役と意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を高めます。
- 3) 取締役の賞与総額については、株主総会において承認を得ることとします。
- 4) 社外取締役、監査役（社内および社外）の報酬はそれぞれ定額とし、賞与の支給はありません。

2. 月額報酬の算定方法

- 1) 社内取締役の取締役としての月額報酬は一律とします。ただし、代表権者には別途加算します。
- 2) 執行役員は、当社の経営環境等を考慮した適切な水準で、役位（社長、専務、常務、上席）に応じて設定します。

3. 賞与の算定方法

- 1) 賞与は取締役、執行役員は役位に応じ、連結営業利益、担当部門や各自の目標達成度を指標として金額を算定します。
- 2) 単年度の業績に基づくもの（2016—2018年度 中期経営計画における算定方法）
2016—2018年度 中期経営計画では、賞与における定量目標、KPI（重要業績評価指標）への取り組み結果をより重視し、算定におけるウェイトを高めます。
- 3) 2016—2018年度 中期経営計画の目標数値に基づくもの
目標数値を達成したときは、指標、係数をもとに賞与ヘインセンティブを加算することを検討します。

（注）2017年度における取締役および監査役の報酬および賞与の金額は、29ページに記載しています。

取締役会の実効性評価

当社では、2016年11月から12月にかけて、取締役会の実効性評価（第1回）を行い、その結果を踏まえて取締役会の改善に取り組みました。その概要は、以下のとおりです。

今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、当社グループの中長期的な発展に資する経営体制の構築に努めていきます。

(1) 実施の方法および内容

- すべての役員を対象に、外部機関を利用したアンケートを実施しました。選択式および記述式による50問で、アンケート項目は「取締役会における審議の充実」、「取締役および取締役会の資質と知見の確保・充実」、「取締役会および関連する機関の設計・構成・運用」、「取締役および取締役会の使命・役割・責務」、「株主との関係・対話」および「株主以外のステークホルダーへの対応」になります。
- アンケートへの回答を外部機関が分析・評価し、その結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の中ですべての役員による意見交換を実施しました。

(2) 評価結果

- 当社の取締役会を中心とするコーポレート・ガバナンスは、会社法およびコーポレートガバナンス・コードなどに照らし、重大な機能不全や仕組みの欠落などは見られませんでした。
- 全体としてコーポレート・ガバナンスのめざす姿が概ね実現できていると認識されていましたが、その一方で、取締役会の実効性の観点からは、一部の課題も見られました。

(3) 改善の取り組み

- 社外役員に期待する役割や取締役会で議論すべき優先事項について、経営陣で議論を行い、整理しました。
- 主に新任取締役を対象とした、外部講師による役員研修を実施しました。
- 社外役員に対する情報提供の拡充に努めるとともに、社外役員による事業所視察の機会を増やしました。

【ご参考】

2回目の取締役会の実効性評価について、1回目の評価で示された主な課題に対する改善状況を問う内容を中心に、外部機関を利用した役員へのアンケートを2017年12月に実施しました。

その後、アンケートに対する回答結果および外部機関による評価を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の中で出席役員による意見交換を行っています。

アンケートでは、課題の多くが概ね改善されたとの評価でしたが、今後の課題および具体的な取り組み案を取締役会の中であらためて共有し、更なる改善に努めていきます。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
2017年度に係る会計監査人としての報酬等の額	92
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	178

- (注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分せず、実質的にも区分できませんので、2017年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 金額には消費税などを含めていません。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言業務などを委託し、対価を支払っています。

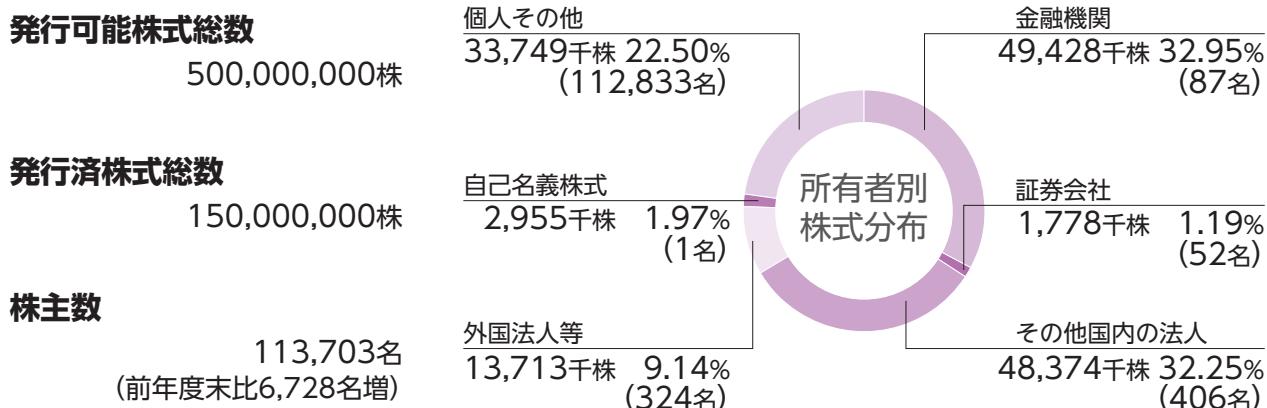
(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

基本情報

会社の株式に関する事項 (2017年11月30日現在)



大株主の状況

株主名	所有株式数 (千株)	所有株比率 (%)
株式会社中島董商店	18,571	12.63
株式会社董花	8,622	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,195	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,084	3.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,827	3.28
一般財団法人旗影会	4,251	2.89
株式会社三井住友銀行	3,208	2.18
日本生命保険相互会社	3,039	2.07
第一生命保険株式会社	3,012	2.05
公益財団法人中董奨学会	2,494	1.70

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数4,827千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
 2. 当社は、自己株式を2,955,521株保有しています。
 3. 上記の所有株比率は、自己株式を控除して計算しています。

企業集団の現況に関する事項

資金調達状況

2017年度において、グループの所要資金として株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローンを組成し、長期借入金として25,000百万円の調達を実施しました。

主要な借入先・借入額（2017年11月30日現在）

借入先	借入額(百万円)
シンジケートローン（1）	15,000
シンジケートローン（2）	10,000
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	850
株式会社三菱東京UFJ銀行	600
農林中央金庫	530

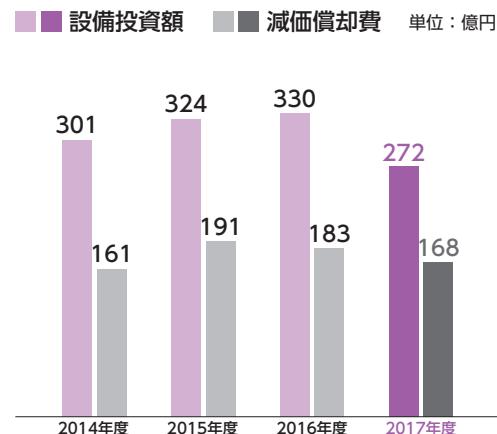
- (注) 1. シンジケートローン（1）は、株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他3社からの協調融資によるものです。
2. シンジケートローン（2）は、株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他5社からの協調融資によるものです。

設備投資状況

2017年度に実施した設備投資の総額は27,182百万円です。

事業区分	設備投資額 (百万円)	主な内容
●調味料	12,023	マヨネーズ、ドレッシングなどの製造設備
●タマゴ	3,821	液卵、凍結卵、乾燥卵などの製造設備
●サラダ・惣菜	1,786	サラダ、惣菜などの製造設備
●加工食品	1,762	ジャム、パスタソースなどの製造設備
●ファインケミカル	305	ヒアルロン酸などの製造設備
●物流システム	6,893	倉庫設備、車両運搬具など
●共通	588	ソフトウェアなど
合計	27,182	

●設備投資額と減価償却費の推移



(注) 2016年度の減価償却費には、固定資産の償却方法の変更による残存簿価の一括消却（28億円）が含まれています。

従業員の状況 (2017年11月30日現在)

●当社グループの従業員数 単位：名



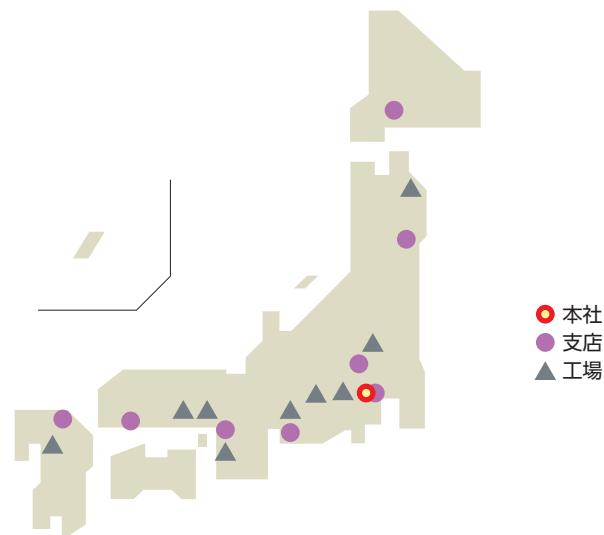
●当社の従業員数

	男性	女性	計
従業員数 (名)	1,388	1,135	2,523
前年度末比 (名)	7(増)	6(増)	13(増)
平均年齢 (歳)	42.5	35.2	39.2
平均勤続年数 (年)	17.1	10.7	14.2

- (注) 1. 当社グループの従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含む）です。
2. 当社の従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含む）です。
3. 上記のほか、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイトなど）は、当社グループでは期中平均で11,456名、当社では期中平均で男性270名、女性583名の計853名です。

当社の本社および事業所 (2017年11月30日現在)

	事業所
本 社	東京都渋谷区
支 店	札幌、仙台、関東(埼玉県)、東京、名古屋、大阪、中四国(広島県)、福岡
営業所	北東北(岩手県)、山形、郡山、北関東(栃木県)、新潟、松本、東東京、西東京、横浜、静岡、金沢、京都、神戸、東中国(岡山県)、四国(香川県)、南九州(鹿児島県)、那覇
工 場	階上(青森県)、五霞(茨城県)、中河原(東京都)、富士吉田(山梨県)、拳母(愛知県)、伊丹(兵庫県)、神戸(兵庫県)、泉佐野(大阪府)、鳥栖(佐賀県)
研究開発・品質保証	仙川キューポート(東京都調布市)



(注) 仙川キューポートには、グループ会社の本社などの機能も集結しています。

当社の重要な子会社（2017年11月30日現在）

<p>キューピータマゴ株式会社</p> <p>本社所在地：東京都調布市 事業所：本社 12営業所 16工場 2事業所 資本金：350百万円 当社の議決権比率：100%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>液卵、凍結卵、茹卵などの製造販売</p>	<p>デリア食品株式会社</p> <p>本社所在地：東京都調布市 事業所：本社 6支店 5営業所 資本金：50百万円 当社の議決権比率：100%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>サラダ、惣菜などの販売</p>	<p>キューピー醸造株式会社</p> <p>本社所在地：東京都調布市 事業所：本社 研究所 9営業所 2駐在 3工場 資本金：450百万円 当社の議決権比率：100%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>食酢などの製造販売</p>
<p>株式会社キューソー流通システム</p> <p>本社所在地：東京都調布市 事業所：本社 3支社本部 47営業所 19センター 資本金：4,063百万円 当社の議決権比率：45.7[5.9]%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>食品の運送および保管</p>	<p>株式会社カナエフーズ</p> <p>本社所在地：東京都調布市 事業所：本社 9工場 資本金：50百万円 当社の議決権比率：100%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>タマゴスプレッド、厚焼卵、錦糸卵などのタマゴ加工品の製造販売</p>	<p>株式会社グルメリカ</p> <p>本社所在地：東京都調布市 事業所：本社 1営業部 6工場 資本金：98百万円 当社の議決権比率：100%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>惣菜類の製造販売</p>
<p>株式会社サラダクラブ</p> <p>本社所在地：東京都調布市 事業所：本社 5支店 3営業所 7工場 資本金：300百万円 当社の議決権比率：51.0%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>生鮮野菜の加工販売</p>	<p>アヲハタ株式会社</p> <p>本社所在地：広島県竹原市 事業所：本社 11営業所 2工場 資本金：644百万円 当社の議決権比率：45.7[8.9]%</p> <p>主要な事業内容</p> <p>ジャム、パスタソースなどの製造販売</p>	<p>(注) 1. 当社グループは、当社、子会社76社、関連会社6社およびその他の関係会社1社により構成されています。 2. 株式会社キューソー流通システムは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しています。 3. アヲハタ株式会社は、東京証券取引所市場第二部に株式を上場しています。 4. 議決権比率は、直接および間接所有の合計です。なお、[]内は緊密な者または同意している者の議決権比率であり、外数で記載しています。 5. 当社には、会社法で定められている親会社はありませんので、親会社の状況については記載していません。</p>

(注) 本事業報告における表示単位未満の端数については、金額および所有株式数は切り捨て（ただし、億円単位で記載の金額に限り四捨五入）、所有株比率および議決権比率は四捨五入にて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年11月30日現在)

単位：百万円

科目	当年度	【ご参考】 前年度
(資産の部)		
流動資産	156,332	150,160
現金及び預金	29,618	35,794
受取手形及び売掛金	78,212	75,134
有価証券	12,000	5,000
商品及び製品	16,355	15,669
仕掛品	972	972
原材料及び貯蔵品	11,377	9,229
繰延税金資産	2,823	3,264
その他の流動資産	5,192	5,268
貸倒引当金	△222	△173
固定資産	262,875	235,754
有形固定資産	194,746	183,378
建物及び構築物	185,446	179,789
機械装置及び運搬具	170,766	161,169
土地	49,820	48,099
リース資産	9,729	8,102
建設仮勘定	4,571	7,238
その他の有形固定資産	15,707	14,820
減価償却累計額	△241,295	△235,840
無形固定資産	8,359	5,675
のれん	3,778	1,563
ソフトウェア	3,210	3,129
その他の無形固定資産	1,369	982
投資その他の資産	59,769	46,700
投資有価証券	34,495	27,408
退職給付に係る資産	12,630	7,413
繰延税金資産	2,027	1,984
その他の投資その他の資産	10,797	10,108
貸倒引当金	△182	△213
資産合計	419,207	385,914

科目	当年度	【ご参考】 前年度
(負債の部)		
流動負債	90,697	102,245
支払手形及び買掛金	48,008	47,050
短期借入金	8,037	8,301
未払金	17,547	22,074
未払法人税等	4,005	7,016
繰延税金負債	11	1
売上割戻引当金	801	749
賞与引当金	1,831	1,826
役員賞与引当金	121	160
その他の引当金	100	91
その他の流動負債	10,233	14,972
固定負債	65,077	37,807
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,947	12,498
繰延税金負債	9,068	5,135
退職給付に係る負債	3,147	3,893
その他の固定負債	6,912	6,280
負債合計	155,775	140,053
(純資産の部)		
株主資本	217,509	215,047
資本金	24,104	24,104
資本剰余金	29,425	30,300
利益剰余金	170,583	166,765
自己株式	△6,603	△6,123
その他の包括利益累計額	8,929	△2,426
その他有価証券評価差額金	13,429	8,916
繰延ヘッジ損益	△3	79
為替換算調整勘定	△1,141	△3,947
退職給付に係る調整累計額	△3,354	△7,474
非支配株主持分	36,992	33,240
純資産合計	263,432	245,861
負債純資産合計	419,207	385,914

連結損益計算書 (2016年12月1日から 2017年11月30日まで)

単位：百万円

科目	当年度	【ご参考】 前年度
売上高	561,688	552,306
売上原価	432,773	428,848
売上総利益	128,915	123,457
販売費及び一般管理費	97,654	93,639
営業利益	31,261	29,818
営業外収益	2,162	2,347
受取利息及び配当金	584	538
持分法による投資利益	93	295
その他	1,485	1,513
営業外費用	911	801
支払利息	376	311
その他	534	490
経常利益	32,511	31,364
特別利益	1,331	730
投資有価証券売却益	1,179	396
固定資産売却益	87	160
その他	65	173
特別損失	3,060	1,804
退職給付制度終了損	1,309	-
固定資産除却損	1,062	1,178
減損損失	581	89
その他	107	536
税金等調整前当期純利益	30,783	30,290
法人税、住民税及び事業税	8,926	11,245
法人税等調整額	296	△989
当期純利益	21,560	20,034
非支配株主に帰属する当期純利益	3,460	2,941
親会社株主に帰属する当期純利益	18,099	17,093

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書 (2016年12月1日から 2017年11月30日まで)

単位：百万円

科目	当年度	前年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,234	45,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,421	△32,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,010	△5,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	797	△1,458
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	621	5,949
現金及び現金同等物の期首残高	40,790	34,841
現金及び現金同等物の期末残高	41,411	40,790

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2017年11月30日現在)

単位：百万円

科目	当年度	【ご参考】 前年度	科目	当年度	【ご参考】 前年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	92,572	87,258	流動負債	60,600	70,620
現金及び預金	16,932	20,249	買掛金	19,198	19,373
受取手形	171	478	短期借入金	25,676	27,529
売掛金	35,561	34,455	未払金	10,223	13,275
有価証券	12,000	5,000	未払法人税等	1,082	2,831
商品及び製品	7,403	7,639	未払費用	2,209	6,428
仕掛品	75	76	売上割戻引当金	647	595
原材料及び貯蔵品	3,445	3,210	賞与引当金	155	183
短期貸付金	12,956	11,839	役員賞与引当金	62	83
繰延税金資産	1,109	1,296	その他の流動負債	1,344	319
その他の流動資産	2,979	3,073	固定負債	46,923	19,915
貸倒引当金	△62	△59	社債	10,000	10,000
固定資産	168,620	155,509	長期借入金	25,000	—
有形固定資産	81,574	79,685	繰延税金負債	8,766	6,740
建物	38,244	39,555	預り保証金	2,727	2,887
構築物	2,246	1,828	その他の固定負債	428	287
機械装置	18,321	13,278	負債合計	107,523	90,535
車両運搬具	55	57	(純資産の部)		
工具器具備品	1,620	1,644	株主資本	140,984	143,930
土地	18,655	18,673	資本金	24,104	24,104
リース資産	382	239	資本剰余金	29,418	30,294
建設仮勘定	2,046	4,407	資本準備金	29,418	29,418
無形固定資産	2,054	2,036	その他資本剰余金	—	875
電話加入権	89	89	利益剰余金	94,106	95,697
ソフトウェア	1,555	1,607	利益準備金	3,115	3,115
その他の無形固定資産	409	339	その他利益剰余金	90,991	92,582
投資その他の資産	84,991	73,787	特別償却準備金	15	21
投資有価証券	27,098	20,873	買換資産圧縮積立金	2,555	2,625
関係会社株式・出資金	39,667	34,919	別途積立金	67,200	67,200
長期貸付金	254	273	繰越利益剰余金	21,220	22,735
前払年金費用	15,105	14,689	自己株式	△6,645	△6,164
長期前払費用	482	521	評価・換算差額等	12,684	8,302
差入保証金	1,609	1,622	其他有価証券評価差額金	12,684	8,244
その他の投資その他の資産	843	951	繰延ヘッジ損益	—	57
貸倒引当金	△69	△64	純資産合計	153,669	152,232
資産合計	261,193	242,768	負債純資産合計	261,193	242,768

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2016年12月1日から 2017年11月30日まで)

単位：百万円

科目	当年度	【ご参考】 前年度
売上高	204,072	205,102
売上原価	140,384	143,970
売上総利益	63,687	61,131
販売費及び一般管理費	52,190	51,485
営業利益	11,497	9,646
営業外収益	5,098	3,826
受取利息及び配当金	4,036	2,767
その他	1,062	1,059
営業外費用	535	498
支払利息	249	152
その他	286	345
経常利益	16,060	12,973
特別利益	1,116	352
投資有価証券売却益	1,115	352
その他	1	0
特別損失	919	1,134
固定資産除却損	680	698
減損損失	194	39
その他	43	395
税引前当期純利益	16,257	12,192
法人税、住民税及び事業税	3,285	3,769
法人税等調整額	281	△738
当期純利益	12,691	9,161

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

キューピー株式会社
取締役会 御中

2018年1月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間佳之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村美由樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キューピー株式会社の2016年12月1日から2017年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キューピー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

キューピー株式会社
取締役会 御中

2018年1月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間佳之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村美由樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キューピー株式会社の2016年12月1日から2017年11月30日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年12月1日から2017年11月30日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年1月23日

キユーピー株式会社 監査役会

常勤監査役 一瀬 治郎 ㊟
 常勤監査役 布施 治雄 ㊟
 社外監査役 笠間 治雄 ㊟
 社外監査役 武石恵美子 ㊟
 社外監査役 樽井 澄夫 ㊟

以上

お知らせ

株主優待品のご案内

贈呈対象

11月30日現在の当社株主名簿に記載されており、
1単元(100株)以上を3年以上継続保有の株主様

3年以上継続保有とは

**5月31日と11月30日の株主名簿に連続7回以上、
同一株主番号で記載されていること**

株主名簿初回記載日		優待品贈呈時期			
		2018年 3月上旬	2019年 3月上旬	2020年 3月上旬	2021年 3月上旬
2015年	11月30日	× (5)	○ (7)	○ (9)	○ (11)
	5月31日	× (4)	× (6)	○ (8)	○ (10)
2016年	11月30日	× (3)	× (5)	○ (7)	○ (9)
	5月31日	× (2)	× (4)	× (6)	○ (8)
2017年	11月30日	× (1)	× (3)	× (5)	○ (7)

○：優待品贈呈あり ×：優待品贈呈なし

() 内の数値：株主名簿に同一株主番号で継続して記載された回数

権利確定日

11月30日

贈呈回数、
贈呈時期

年1回、3月上旬ごろ

贈呈内容

当社グループ商品の詰め合わせ

- ・100～499株 1,000円相当
- ・500～999株 2,000円相当
- ・1,000株以上 3,000円相当

ご注意 当社株主名簿に記載されている
株主番号が変更されると、株主優待
の贈呈対象から外れてしまいます。



下記の事項に該当する場合は、当社の株主名簿
に記載されている株主番号が変更となる可能性
がございますのでご注意ください。

株主番号の変更の有無については、株式をお預
けの証券会社にお問い合わせください。

◆ 株主名簿の登録が変更された場合

- ・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・
住所が変更となった場合(※1)
- ・相続などにより株式の名義人が変更となった
場合
- ・株式をお預けの証券会社を変更した場合

(※1) 婚姻や転居により、株主名簿に記載の内容を変更
したため株主番号が変更となった場合に限り、株
主優待品の贈呈対象といたしますので、下記お問
い合わせ先までご連絡ください。

◆ 株主名簿の登録から外れた後、再度登録された
場合

- ・証券会社の貸株サービスをご利用されている
場合(※2)
- ・保有株式をすべて売却し、権利付最終日まで
に同じ銘柄の株式を買い戻した場合
- ・お預けの証券会社で保有株式をすべて売却し、
別の証券会社で同じ銘柄の株式を購入した場合

(※2) 貸株サービスをご利用された場合、株式の所有権が
貸出先に移転するため株式の名義が変更となります。
なお、貸株をご本人の名義に戻した時点で新たに株
主番号が割り当てられる可能性があります。

お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-782-031

【受付時間】9:00～17:00 (土、日、祝日を除く)

2017年度 株主様ご優待見学会ご報告

2017年春と秋に3カ所で、株主様ご優待見学会を開催しました。
 当社グループの理念や事業についてご説明した後、グループ各社のオフィスや
 研究開発施設のある仙川キューポートでは館内とマヨテラスを、工場では
 マヨネーズ・ドレッシングの製造工程をご見学いただきました。
 また、役員との試食懇談会では、株主の皆様から当社役員へさまざまな
 ご質問やご要望をいただき、活発な意見交換をさせていただきました。



マヨテラス

マヨネーズの歴史やおいしさのひみつ
 を体感しながら学べる見学施設です。

参加された株主様の声

- ・ 工場で働く人の想いを知ることができた。
- ・ 直に話ができ、より身近に感じられた。



製造工程見学の様子



施設見学の様子

五霞工場
(茨城県)神戸工場
(兵庫県)仙川
キューポート
(東京都調布市)

キューピー便り(2017年8月号)アンケート結果のご報告

キューピー便り2017年8月号アンケートでは、9,663名の株主様
 からご回答をいただきました。
 いただいたご意見を誠実に受け止め、今後の取り組みに活かしてい
 きたいと考えています。

興味深かった内容 (上位3項目)

- ①商品・レシピの紹介
- ②株主優待品・配当金
- ③経営状況

2018年度春期 株主様ご優待見学会のご案内

株主優待制度の一環として、当社グループの理念や事業内容について、より一層ご理解を深めていただきたく、今年度も株主様向けの施設見学会を開催します。

対象者	2017年11月30日現在、当社株式を500株以上保有の株主様
開催場所	キューピー 神戸工場 兵庫県神戸市東灘区深江浜町27-1
開催日時	2018年5月19日(土) 10:00～13:00
集合場所	JR 芦屋駅
内容	● 当社グループの概要説明 ● 工場見学 ● 試食懇談会
募集人数	35名 (小学生以上の同伴者様を含みます)
参加費	無料(ただし、往復の交通費は各自のご負担とさせていただきます)

ご注意事項

- ・車いすでのご来場については事前にお知らせください。
- ・天候などの事情により、見学会の中止、または見学内容の変更などが生じる場合がございます。
- ・当社が撮影した写真・動画はホームページ、株主総会での映像、キューピー便り、社内報、外部記事などに掲載・使用させていただく場合がございますのでご了承ください。
- ・お預かりした株主様および同伴者様の個人情報につきましては、本ご優待見学会以外の目的では使用いたしません。

応募方法

同伴者様1名を含めた2名までご応募いただけます。
(同伴者様のみのご応募はできません。)



郵便はがきに必要な事項を漏れなくご記入のうえ、ご郵送ください。

- ①氏名(ふりがな)・年齢
- ②株主番号※同封の配当金計算書右上に記載の9桁の数字
- ③郵便番号・住所
- ④電話番号
- ⑤携帯電話番号(お持ちの方)
- ⑥同伴者様の氏名(ふりがな)・年齢

62円切手 194-0291

町田西郵便局
私書箱1号
キューピー株式会社
「株主様ご優待見学会」係



株主様ご優待見学会応募フォームよりご応募ください。

URL

<https://www.kewpie.co.jp/kabu/>

- ※当選・落選結果は、ご応募いただきましたすべての株主様に4月中旬以降にお知らせいたします。当選された株主様には別途詳細をご連絡いたします。
- ※応募の際に、記載漏れ、誤記などの不備がございます場合、無効となりますのでご注意ください。

QRコード



締切日 2018年3月2日(金)必着

お問い合わせ先 株主様ご優待見学会専用ダイヤル

0120-332-348 受付時間 9:00～17:00
(土、日、祝日を除く)

キューピー株式会社 株主名簿管理人
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主メモ

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
株主確定基準日	中間配当金 毎年5月31日 定時株主総会 毎年11月30日 期末配当金 毎年11月30日 株主優待品 毎年11月30日
定時株主総会	毎年2月開催
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	 0120-782-031
公告方法	電子公告 (http://www.kewpie.co.jp/company/) ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
証券コード	2809 (東京証券取引所第1部)

株式に関するお手続きについて

お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> ● 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 ● 単元未満株式の買取請求(※1) ● 配当金の受領方法の変更(※2) ● 振込先の変更 ● マイナンバーに関するお届け・お問い合わせ ● その他お手続きに関する事項 	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031
<ul style="list-style-type: none"> ● 特別口座から証券会社の口座への振替申請 ● 特別口座の残高照会 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 支払期間経過後の配当金の支払い 	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031	

(※1) 単元未満株式の買取請求について

単元未満株式(1株~99株)をお持ちの株主様は、当社に対しその単元未満株式の買い取りを請求することができます。

(※2) 配当金の受領方法の変更について

配当金のお受け取りには、下記①~③の3つの方法があります。

①郵便局でのお受け取り ②証券口座でのお受け取り ③銀行口座などのお受け取り

現在、①の方法をご利用の株主様には、簡単で、お受け取りを忘れることのない、②または③の方法への変更をおすすめします。